

## 第 30 回東京都子供・子育て会議 意見

2024 年 8 月 9 日（金）

委員：連合東京 岩崎美希

東京で働く労働者・勤労者の立場から、こどもの育ちに係る職務や役割に従事する方々の職場環境の改善、処遇改善、スキル向上は大変重要だと考えております。また、人口減少・労働力減少が続く中、次代を担うこどもの健やかな成長と学び、自立に向けた支援を担う東京都の施策がより充実したものとなるよう、「東京都子供・子育て支援総合計画（第 3 期）」策定にあたり、以下の通り意見を申し上げます。

## 1 こども大綱を踏まえた「子供の貧困対策の充実」について

- (1) 貧困家庭や生活保護世帯の子供への支援としては、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度において、対象者の居住、生活、就労を包括的に伴奏支援する人員体制が求められており、学習・生活環境改善等訪問事業なども含め、必要な人員体制を安定的に確保できるよう、専門性を持つ専任職員の配置、相談支援員等の処遇について、実態把握のための調査や、処遇改善策の実施を盛り込んでいただきたいと思います。
- (2) 給食費の負担軽減事業については、一部の自治体が学校給食費の無償化や一部公費負担を実施（実施を予定）する一方、財政的な事情で実施を見送る自治体もあるようです。住んでいる自治体によって大きな教育格差が生じることがないように、東京都として補助するのが望ましいと考えます。
- (3) 困窮世帯住宅環境について、入居者の命の危険がある熱中症の予防や最低限の住環境整備として、エアコン・網戸の標準装備が急務です。また、あわせて住宅の断熱化やその補助等の「燃料貧困」対策も重要であると考えます。特に夏休み期間中の子供たちは自宅で過ごす時間が長いことや、自宅以外の居場所として利用する学童クラブや児童館の受け入れ状況（後述）等含めて、子供たちが安全・安心して過ごせる環境づくりが第一義であると思います。

## 2 学童の待機児童解消及び質の向上に向けた取組について

- (1) 第 2 期計画の中間見直しでも述べたように、保育サービスの質の確保、保育従事者の定着・確保には、その処遇や職場環境の改善が必要です。これ

はその後に続く学童クラブの質についても同様で、いまむしろ保育所と同様、もしくはより大きな喫緊の課題になっていると感じます。保育園の待機児童が解消・改善された背景には保育所の増設や少子化などが影響していると思いますが、対策が進み定員にあきが生じていることが前年度の会議の中でも指摘されています。保育園において数的な改善が得られたことで、今度は学童クラブについても数年後には落ち着くと考えられてしまうかもしれませんが、現実にはこの学童クラブの待機児童いわゆる「小1の壁」の問題や、スペース不足、そして職員（放課後児童支援員）確保等の課題が今起きていて、対策を求める声があります。

連合東京がヒアリングした自治体の学童クラブでは、本来の定員を超える児童を登録しているにもかかわらず、1・2年生を優先したことで在席していた3年生が多数入所できなくなっている状況や、支援員に欠員が生じていて日常的に負担が大きくなっているケース、また、児童館に併設の学童クラブでは夏休みに入ると待機児童も含めて来所することからスペースが不足し、図書室とホールも常に子供たちでいっぱいの様子を見てきました。補食を交替でとったり、遊び・運動にも制限が出ている様子で、支援員からは「場所が足りない。運動をさせてあげられない。」「例えば夏休みの間だけでも小学校の空き教室などを活用して場所を増やしてほしいが、できない」「人数が多く、子供たちひとり一人とのコミュニケーションが希薄になってしまう」「児童館は本来、乳幼児とその親（保護者）や、高校生までの児童・生徒など幅広い利用が本来の機能だが、いつも一杯（夏休み）で受け入れることができない、来なくなった」などのご意見や、障害のある児童も複数登録しているが看護師は配置されず、障害の内容や程度も様々な中、医療ケア面含めて不安があることなどを伺いました。

このような現状で学童児を預かる支援員には非正規（非常勤）職員も多い中、事故防止や、子どもの人権・安全のためにも適正な要員配置・確保が求められます。東京都には、財政面も含めこれらの改善に取り組む自治体への支援が必要になっていると思います。是非、東京都として、現場や利用者の声を含めて実態について調査・検証することを計画に盛り込んで、具体策へとつなげていただきたいと思います。

- (2) 都独自の認証学童クラブ創設については、入所待機児童解消への具体策として期待するところです。事業の受け入れ数の予測がどうなっているのか、そのための研修や、人材確保をどのようにしていくのかについては、上記(1)にも述べたように既存の仕組みにおいても課題があり、期待と同時に懸念があります。検討ワーキングで実施される実態調査が、既存の仕組みでの課題抽出・改善につながるようお願いしたいと思います。

### 3 「保育の質」について

- (1) 保育サービスの質の確保・向上には、それを担う「保育人材の定着・確保」の視点が重要です。賃金を上げ、職員の数を増やし、業務量・勤務時間を適度に保って心身の負担を軽減することが求められており、これらは東京都が実施した保育士実態調査の結果からも読み取れるものです。令和6年度から、保育士の配置基準や公定価格が改善されましたが、このことや都のキャリアアップ補助金の活用なども含めて、自治体や民間の保育事業者が、きちんと保育従事者の処遇改善や職場環境の改善につなげられるような施策と目標設定が重要だと思います。第3次計画にも欠かせない視点だと思いますので、中間見直しの際から引き続きの意見ではありますが改めて申し上げます。

第3期総合計画策定方針（案）では、「とうきょうすくわくプログラム推進事業」や「保護者の就労等の有無にかかわらず子供を預かる仕組み」の創設が追記されています。新たな取り組みは十分な体制整備と人材あってこそだと思います。「保育の質」の指標として、よりきめ細やかな研修や情報共有も必要になると思いますし、処遇改善、環境整備等の視点がますます重要だと思います。認証学童クラブの方では創設に向けた検討としてワーキンググループによる議論がなされるということですが、幼稚園・保育所等の新事業においても、導入時はもちろんのこと、導入後の効果検証では、利用者である保護者、当事者である子どもたち、従事者である保育士や支援員・職員の定点調査やヒアリングが必須と考えます。

以上